



2021年9月10日

各 位

会 社 名 トビラシステムズ株式会社  
住 所 愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号  
代 表 者 名 代表取締役社長 明 田 篤  
(コード番号：4441 東証第一部)  
問い合わせ先 常務取締役 後 藤 敏 仁  
TEL. 050-5533-3720

### 合同会社280blockerの吸収合併（簡易合併）に関するお知らせ

当社は、2021年10月26日を効力発生日（予定）として、当社の子会社である合同会社280blocker（以下、280blocker）を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、本合併は、本持分取得の実行を前提条件として効力を生じるものであり、当社の完全子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示いたします。

#### 1. 持分取得の理由及び合併の目的

280blockerは、広告コンテンツをブロックするアプリ「280blocker」を提供している当社の100%子会社です。当社は、迷惑情報フィルタ機能の向上及びユーザーへの提供価値を高め、更なる向上と競争力強化を主たる目的として280blockerを吸収合併することとしました。

#### 2. 合併について

##### (1) 合併の要旨

##### ①合併の日程

(1)	当社取締役会決議日	2021年9月10日
(2)	280blocker代表社員・ 業務執行社員決定日	2021年9月10日
(3)	契約締結日	2021年9月10日
(4)	実施予定日（効力発生日）	2021年10月26日（予定）

(注) 本合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、吸収合併契約承認の株主総会を経ずに行うものであります。

##### ②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、消滅会社である280blockerは合併により解散します。

##### ③合併に係る割当ての内容

実施予定日（効力発生日）である 2021 年10月26日時点においては、280blockerは当社の完全子会社であるため、本合併による株式その他金銭等の割当は行いません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

(2) 合併の当事者の概要

		吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)	名称	トビラシステムズ株式会社	合同会社280blocker
(2)	所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号	愛知県名古屋市中区錦二丁目5番12号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 明田 篤	業務執行社員 明田 篤
(4)	事業内容	迷惑情報フィルタサービスの提供	広告ブロックアプリ「280blocker」の開発及び提供
(5)	資本金	315,110千円（注1）	1,000千円
(6)	設立年月日	2006年12月1日	2019年12月
(7)	発行済株式数	10,477,500株（注1）	該当事項ありません。
(8)	決算期	10月31日	11月30日
(9)	大株主及び持分比率（%）（注2）	明田 篤 46.91 松下 智樹 9.80 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2.02 五味 大輔 1.71 後藤 敏仁 0.97	トビラシステムズ株式会社 100.0
(10)	直前事業年度の財政状況及び経営成績（単位：百万円）		
	決算期	2020年10月期	2020年11月期
	純資産	1,647	19
	総資産	1,347	32
	1株当たり純資産	129.1円	該当事項ありません。
	売上高	1,234	38
	営業利益	498	27
	経常利益	471	27
	当期純利益	322	18
	1株当たり当期純利益	31.30円	該当事項ありません。

(注1) 2021年8月末現在

(注2) 当社は2021年4月末現在、280blockerは2021年8月31日現在

(3) 合併後の状況

本合併による当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はございません。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定であります。

### 3. 今後の見通し

本件による当社業績に与える影響については精査中ではありますが、当期業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上